

(2) 世界保健機関 (W H O) の概要

平成 1 6 年 3 月現在

1 . 設立及び目的

世界保健機関 (World Health Organization) は、 1 9 4 6 年、 ニュ - ヨ - ク で開かれた国際保健会議が採択した世界保健憲章 (1 9 4 8 年 4 月 7 日発効) によって設立された。「すべての人々が可能な最高の健康水準に到達すること」 (憲章第 1 条) を目的に掲げている。

2 . 主な組織

(1) 世界保健総会 (World Health Assembly)

W H O の最高意思決定機関であり、全加盟国 (2 0 0 3 年 5 月現在 1 9 2 ヶ国と 2 準加盟国) で構成、毎年 1 回開催。事業計画の決定、予算の決定、執行理事国の選出、事務局長の任命等を行う。

(2) 執行理事会 (Executive Board)

総会で選出された 3 2 ヶ国が推薦する執行理事により構成。執行理事会の任務は、保健総会の決定及び政策の実施、保健総会への助言又は提案など (我が国は最近では 2 0 0 0 年 5 月から 3 年間の任期で執行理事国を務めた) 。

(3) 地域的機関 (regional organization)

総会が定める地域 (アフリカ、アメリカ、南東アジア、ヨ - ロッパ、東地中海、西太平洋) に配置され、地域委員会と実施機関である地域事務局からなる。(我が国は西太平洋地域に属し、 9 9 年 2 月に尾身自治医科大教授が西太平洋地域事務局長に就任 (任期は 5 年間) 。なお、尾身事務局長は、 2 0 0 3 年 9 月の第 5 4 回西太平洋地域委員会において次期事務局長として再度指名され、 2 0 0 4 年 1 月の執行理事会において同年 2 月から 5 年間の任期で再任された。

3 . 事務局 (Secretariat)

(1) 本部はジュネ - ヴ

(2) 事務局長 (Director - General) は、執行理事会の指名に基づき、総会が任命。任期は 5 年間、再選は 1 回のみ可能。中嶋宏博士が第 4 代事務局長として二期

(8 8 年 7 月 ~ 9 8 年 7 月) 務めた後、 9 8 年 7 月 から 2 0 0 3 年 7 月 までブルントラント元ノールウェー首相が第 5 代事務局長を務め、 2 0 0 3 年 7 月に韓国のリー・ジョン・ウォック (李鍾郁) W H O 結核部長が第 6 代事務局長に就任した。

(3) 2 0 0 3 年 1 2 月 末 日 現 在 の 総 職 員 数 は 3 , 7 3 3 名 (うち 専 門 職 員 は 1 , 4 3 5 名、 邦人専門職員数は 3 8 名) で、 そのうち本部に約 3 6 % が配置されている。

(4) 予 算 ・ 財 源

2 0 0 2 / 2 0 0 3 年 一 般 会 計 予 算 は 約 8 億 4 2 6 5 万 ドル (2 年 間 の 総 額) 。

一 般 予 算 の 財 源 は 加 盟 国 の 義 務 的 負 担 で あ る 分 担 金 に よ り 賄 わ れ る 。

2 0 0 3 年 の 日 本 の 分 担 金 は 約 7 , 9 9 7 万 米 ド ル 。

W H O 分 担 率 上 位 国

順 位	2000/2001年		2002/2003年	
	国名	%	国名	%
1	米 国	25.000	米 国	22.000
2	日 本	20.244	日 本	19.353
3	ド イ ツ	9.699	ド イ ツ	9.687
4	フ ラ ン ス	6.440	フ ラ ン ス	6.411
5	イ タ リ ア	5.011	英 国	5.489
6	英 国	5.350	イ タ リ ア	5.022
7	カ ナ ダ	2.688	カ ナ ダ	2.537
8	ス ペ イ ン	2.550	ス ペ イ ン	2.498
9	オ ラ ン ダ	1.606	ブ ラ ジ ル	2.059
10	オ ー ス ト ラ リ ア	1.459	韓 国	1.836

4. 主要事業活動

- (1) 医学情報の総合調整
- (2) 国際保健事業の指導的且つ調整的機関としての活動
- (3) 保健事業の強化についての世界各国への技術的協力
- (4) 感染症及び他の疾病の撲滅事業の奨励・促進
- (5) 保健分野の研究の促進・指導
- (6) 生物学的製剤及び類似の製品、食品に関する国際的基準の発展・向上

5. 我が国のWHOに対する協力概要

我が国はWHOの活動に対し、財政面、人材面の協力を行っているほか、我が国が実施する技術協力等の現場において、WHOとの協調・連携を図っている。

- (1) 財政面では、義務的拠出である分担金その他、プログラムを限定した自発的拠出金による支援を行っている。
- (2) 人材面では、ジュネーブの本部や西太平洋地域事務局（マニラ）などに合計51名（Dクラス3名、Pクラス：45名、Gクラス：3名）の日本人職員を派遣している（2003年4月25日現在）。
- (3) 我が国ODAとの協力実績の代表例として、WHO西太平洋地域でのWHOのポリオ根絶計画がある。1990年に6,000例あったポリオ報告例は、我が国の政府開発援助による全国一斉投与用経口ポリオ・ワクチンの供与等による協力を通じて、97年の発生例を最後として、2000年10月、WHOにより西太平洋地域からのポリオ根絶が宣言された。（アメリカ地域について2番目）また、厚生省ベースでは、WHOの各種技術セミナー等への講師・専門家派遣やWHOが派遣するフェローの受け入れ等の協力を行っている。
- (4) なお、96年3月、兵庫県、神戸市、地元経済界の支援を得て神戸市にWHO神戸センターが開設され、健康開発に関する学際的研究機関として特に社会の都市化と高齢化に関する問題に焦点をあてた健康指標作りや研究ネットワークの構築に努めている。

（資料出所：外務省）